

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第27期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 代表執行役員 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263 - 29 - 2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 秋山 大樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目23番17号 品川センタービルディング13階
【電話番号】	0263 - 41 - 0760（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR室長 原 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	-	15,466,664	18,585,306	21,518,666	26,056,360
経常利益 (千円)	-	923,597	1,282,455	1,501,385	2,148,379
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	657,726	865,411	989,595	1,446,372
包括利益 (千円)	-	657,726	851,471	988,652	1,435,956
純資産額 (千円)	-	3,497,028	4,262,675	5,021,024	6,184,203
総資産額 (千円)	-	6,526,975	7,824,440	9,236,452	11,689,074
1株当たり純資産額 (円)	-	58.48	70.04	82.86	102.05
1株当たり当期純利益 (円)	-	11.06	14.39	16.33	23.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	10.87	14.28	-	-
自己資本比率 (%)	-	53.6	54.2	54.4	52.9
自己資本利益率 (%)	-	20.5	22.4	21.4	25.8
株価収益率 (倍)	-	32.06	46.80	49.30	62.80
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	317,905	1,191,027	779,201	1,947,758
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	237,838	176,349	151,900	648,329
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	81,989	103,919	212,625	273,824
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	2,122,349	3,033,107	3,447,783	4,473,388
従業員数 (人)	-	232	242	276	290
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(121)	(130)	(155)	(168)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」並びに「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

4. 第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	11,407,598	13,971,712	16,474,458	18,948,340	26,055,807
経常利益 (千円)	749,323	798,667	1,134,210	1,264,684	1,987,081
当期純利益 (千円)	500,670	556,540	781,980	852,268	1,641,736
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	562,096	565,666	573,496	573,496	573,496
発行済株式総数 (株)	7,420,000	14,950,000	15,150,000	30,300,000	30,300,000
純資産額 (千円)	2,921,290	3,395,842	4,078,058	4,699,080	6,057,624
総資産額 (千円)	5,263,754	6,067,221	7,241,962	8,643,194	11,622,998
1株当たり純資産額 (円)	49.21	56.79	67.00	77.54	99.96
1株当たり配当額 (円)	12.00	8.00	14.00	9.00	14.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.50	9.36	13.00	14.06	27.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.29	9.19	12.90	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	56.0	56.1	54.4	52.1
自己資本利益率 (%)	18.6	17.6	21.0	19.5	30.5
株価収益率 (倍)	19.16	37.88	51.79	57.23	55.33
配当性向 (%)	17.6	21.4	26.9	32.0	25.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	396,367	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	106,557	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,376	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,124,271	-	-	-	-
従業員数 (人)	160	185	198	196	235
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(98)	(113)	(42)	(55)
株主総利回り (%)	94.6	206.0	391.7	469.9	873.4
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,479	1,739	1,419	2,111	1,552
		(3,450)	(3,545)		(3,260)
最低株価 (円)	900	1,219	1,257	1,161	1,485
		(1,239)	(1,242)		(999)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第23期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 第25期に比べて第26期の従業員数及び臨時雇用者数が減少した主な理由は、連結子会社である株式会社エランサービスへの出向によるものであります。
5. 第26期に比べて第27期の従業員数及び臨時雇用者が増加した主な理由は、連結子会社である株式会社エルトスクを吸収合併したことによるものであります。

6. 当社は、2017年10月1日付で1株につき2株の株式分割を、2019年1月1日付で1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 第24期より連結財務諸表を作成しているため、第24期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 当社は、2017年10月1日付で1株につき2株の株式分割を、2019年1月1日付で1株につき2株の株式分割を、2021年1月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。第24期、第25期及び第27期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1995年2月	神奈川県相模原市にて寝具販売業を事業目的として有限会社エラン設立
1997年9月	業務拡大のため、神奈川県座間市に本社移転
1997年10月	株式会社エランに組織変更
1998年11月	長野県松本市（南原）に松本支店開設 寝具リフォーム事業を開始
2001年6月	寝具リフォーム事業拡大のため、本社を長野県松本市（南原）に移転
2001年8月	寝具リフォーム事業拡大のため、長野県長野市に長野支店開設
2003年5月	神奈川県相模原市中央区に相模原支店開設 介護医療関連事業を開始 相模原支店において、CSセットのサービスを開始
2006年1月	松本本社において、CSセットのサービスを開始
2006年12月	長野支店を閉鎖（松本本社に統合） 介護医療関連事業に経営資源を集中させるため、寝具販売業及び寝具リフォーム事業を縮小
2008年9月	長野県松本市（高宮東）に本社移転
2008年10月	石川県金沢市に金沢支店開設
2009年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
2010年2月	広島県広島市中区に広島支店開設
2011年3月	大阪府吹田市に大阪支店開設
2012年3月	香川県高松市に四国支店開設
2012年9月	長野県松本市（出川町）に本社移転
2013年1月	相模原支店において、教養娯楽セットのサービスを開始
2013年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店開設
2014年4月	北海道札幌市白石区に札幌支店開設
2014年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年3月	埼玉県さいたま市大宮区にさいたま支店開設
2015年11月	上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更
2016年7月	東京都港区に東京オフィス開設
2017年2月	株式会社エルタスクを子会社化
2017年7月	新潟県新潟市に新潟支店開設
2017年11月	岡山県岡山市に岡山支店開設
2018年7月	東京都港区に東京支店開設
2018年9月	個人請求・カスタマーサポート部門を分社化するため、完全子会社の株式会社エランサービスを設立
2018年11月	熊本県熊本市に福岡支店南九州営業所開設
2019年7月	株式会社エルタスクが北海道函館市に弘前支店函館営業所開設
2019年8月	静岡県静岡市に静岡支店開設
2020年1月	株式会社エルタスクを吸収合併
2020年6月	神奈川県横浜市に物流センター開設
2020年11月	沖縄県那覇市に沖縄支店開設

3【事業の内容】

以下の記載は、当連結会計年度末現在において当社及び関係会社で営まれている主な事業の内容に関する事項であります。

当社は病院に入院される方や、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の介護施設（以下「介護老人保健施設等」という）に入所される方たちに対して、衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス「CS（ケア・サポート）セット」（以下、CSセットという）を展開しております。

CSセットの内容をより具体的に述べると、入院中や入所中に実際に利用する方（以下「利用者」という）が衣類・タオル類や日常生活用品を用意する代わりに、当社グループが衣類・タオル類の貸与と日常生活用品の販売を組み合わせ、CSセットのサービス名で提供するサービスです。これにより、入院・入所中に必要な衣類・タオル類の洗濯・交換や日常生活用品の補充の手間・心配を本人またはその家族から省くことができ、利用者は「手ぶらで入院・入所し、手ぶらで退院・退所する」ことが可能となります。利用料金について、「何」を「どれだけ」使用したかではなく、入院・入所日数で計算することも大きな特徴です。日額制の採用により、衣類・タオル類の洗濯・交換の頻度や日常生活用品の使用量を気にすることなく安心して入院・入所生活を送ることが可能となります。また、入院・入所での生活にかかる経費が計算しやすいことも利用者にとってのメリットの一つと考えております。

利用者は、入院・入所にあたって、当社グループと契約を締結しますが、CSセットのオペレーションの一部は、病院・介護老人保健施設等並びにリネンサプライ業者（衣類やタオル類、シーツや枕カバー等のリネン製品を供給する事業者）及び日常生活用品等販売業者等（以下「リネンサプライ業者等」という）によって行われます。

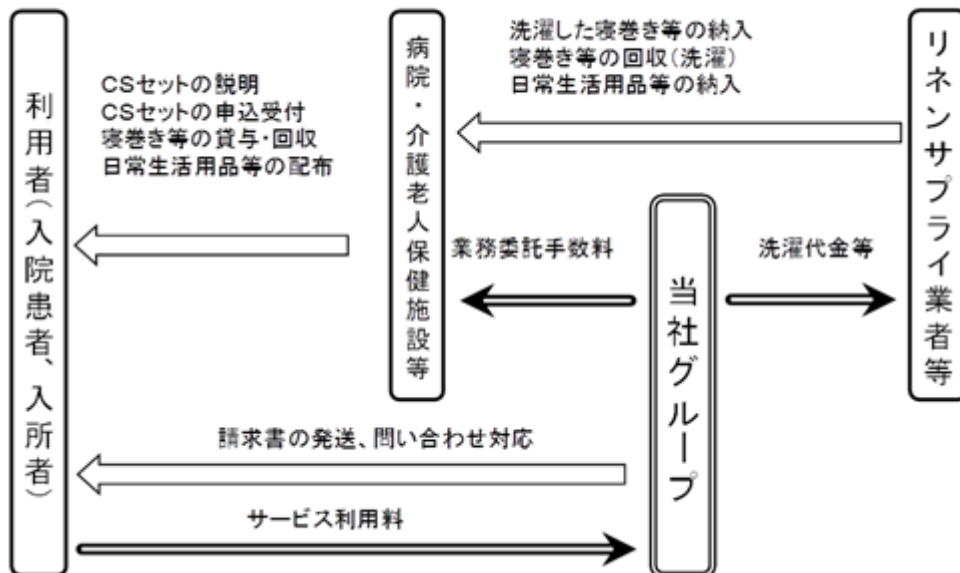
当社グループは、CSセットの導入時には、構成品目などのプラン設計、病院・介護老人保健施設等に対する運営面の支援、リネンサプライ業者等への寝巻き等の納入手配を行い、導入後は利用者からの利用料金の回収や問い合わせ対応等を行います。

病院・介護老人保健施設等は、CSセットの構成品目の保管場所を用意するとともに、利用者に対してCSセットの説明、申込みの受付、寝巻き等の貸与・回収、日常生活用品等の配布を行います。当該業務の対価として当社グループは病院・介護老人保健施設等に業務委託手数料を支払います。

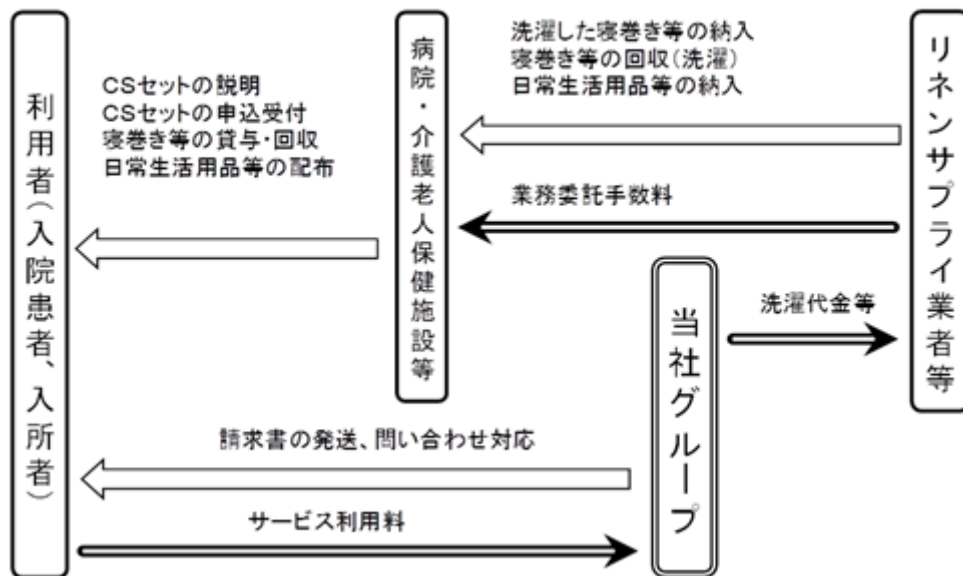
リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等が指定した所定の場所に洗濯済みの寝巻き等・日常生活用品等を納入するとともに、使用後の寝巻き等を回収し洗濯を行います。当該業務の対価として当社グループはリネンサプライ業者等に洗濯代金等を支払います。

事業系統図は、以下のとおりであります。

（当社元請けの場合）



(業者元請けの場合)



(当社元請け・業者元請けについて)

CSセットの商流は、病院・介護老人保健施設等及びリネンサプライ業者等との契約形態の違いから2つの取引形態に大別されます。

病院・介護老人保健施設等と当社グループが直接契約を行う形態(当社元請け)

病院・介護老人保健施設等との契約先は、リネンサプライ業者等となり、当社グループは病院・介護老人保健施設等と直接の契約関係とならない形態(業者元請け)

なお、この取引形態の違いは、病院・介護老人保健施設等への接触経緯等によるものであり、CSセット運営にあたっての各々の関係者の役割に違いはありません。

この事業は、CSセットの利用者とその家族だけでなく、病院・介護老人保健施設等、リネンサプライ業者等にもメリットを提供できると考えており、当社グループが中心となってWin-Winの関係を構築できるという特徴があります。

病院・介護老人保健施設等にとってのメリット

病院・介護老人保健施設等が自ら、保険適用外のサービスに関して患者・入所者に利用料金を請求する場合、厚生労働省からの行政指導に従った厳格な対応が必要とされております。当社グループは、前述の行政指導に適合した形態で本サービスを提供します。本サービスを採用することにより、看護師・介護士等にとっても現場での洗濯や日常生活用品の補充等に関する作業負担が軽減されることとなります。加えて、当社グループは、病院・介護老人保健施設等に対して本サービスの患者・入所者への説明・受付業務や物品保管業務を委託し、その対価として業務委託手数料を支払いますので、病院・介護老人保健施設等の収益にも貢献します。

リネンサプライ業者等のメリット

リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等と契約し、医療保険・介護保険の対象となる寝具類(布団、包布、シーツ、枕、枕カバー)の納入、洗濯業務を受託しています。当社が本サービスを行うことによりリネンサプライ業者等はこれまで実施していなかったCSセットに含まれる日常生活のため用いるタオル類、衣類のリース、洗濯業務や日常生活用品の販売という新たな収益機会を得ることが可能となります。

当社は、2020年1月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社でありました株式会社エルタスクを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、株式会社エルタスクが展開してきたLTセットをCSセットに統合いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 株式会社エランサー ビス	長野県松本市	10,000	介護医療関連事業	100	役員の兼任

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
介護医療関連事業	290 （168）
合計	290 （168）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
235 （55）	34.0	4.7	5,487,286

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
営業部門	160 （30）
管理部門	75 （25）
合計	235 （55）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．前事業年度に比べて従業員数及び臨時雇用者数が増加した主な理由は、連結子会社である株式会社エルタスクを吸収合併したことによるものであります。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します。」を経営理念として、当社グループの主力商品である「CSセット」の提供を中心に事業活動を行っております。お客様のニーズに合った商品及びサービスの提供を行うことにより、競争力を一層強化するとともに、株主の皆様、従業員なども含めたステークホルダーの期待に応えることにより、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に掲げる「心豊かな生活環境の実現」に向けて、介護医療関連事業（CSセット）を展開しておりますが、今後は、将来的な行政施策の変更や法改正、または新規参入業者の出現といった諸々の事業リスクにも適宜・適切に対応していくことが必要不可欠と考えております。

中長期的な経営戦略としては、当面はCSセットの全国展開に注力してまいります。CSセットの利用者や病院その他関係者が求めるサービスとなるよう改善を継続し、一人でも多くの方にCSセットをご利用頂けるよう営業展開をいたします。事業規模の拡大、売上高の増加に伴い、人件費等の費用面が増加しておりますが、システム化を含めた生産性の向上にも取り組めます。また、CSセット利用者の個人情報や病院その他関係者との強固な関係を用いた新規ビジネスへの参入を事業提携・M&Aを含めて推進してまいります。

(3) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大に伴い、経済活動が大きく制限され、企業収益は大幅な減少が継続するとともに、雇用情勢の弱含みや設備投資にも減少の動きがみられました。一方で、個人消費や生産に持ち直しの動きがみられるなど、一部に改善の兆しもありましたが、再び感染拡大傾向に転じ、総じて景気は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2021年1月1日現在、65歳以上人口が3,622万人、総人口の28.8%（総務省統計局 人口推計 - 2021年1月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われまます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、高齢人口の増大に伴い、医療・介護業界の市場規模全体の伸び率が継続的に拡大する方向で推移することが予想されるものの、決して楽観できる状況とは考えておりません。今後の行政施策の変更や法改正が当社事業に多大な影響を及ぼす可能性、また当社の業態に類似した新規参入業者の出現など外部環境の変化により、競争が激化することも考えられます。

当社グループといたしましては、そのような外部環境の変化の中にあってもさらなる事業規模の拡大を推進していくために、以下の点に注力していくこととしております。

全国への営業・サービス網の整備

2020年11月に沖縄県那覇市に沖縄支店を開設しました。沖縄支店は沖縄県全域を営業エリアとしております。従来、既存支店からの長距離移動により、当該各エリアの新規開拓への対応を行ってまいりました。沖縄支店の開設により、当該各エリアに密着したより細やかで迅速なサービスを提供することが可能となりました。当社グループは、現在、全国21ヶ所の営業拠点で営業活動を行っておりますが、今後も新たな支店又は営業所を開設し、営業拠点から施設までの距離を短縮し、迅速かつ細やかなサービスを提供するための体制を整備してまいります。

収益性の改善

CSセットは、サービス提供を行う施設ごとに各種の仕様決定を行うオーダーメイドタイプのサービスです。利用者へ提供するプランの内容（日額単価、衣類・タオル類の品目・品質等、日常生活用品の品目等）や運営方法（注文受付方法、納品・在庫管理方法等）は、施設や取引業者等との協議の上で個別に決定しております。当社グループは、これまで蓄積してきたノウハウを人材教育で共有することにより収益性を確保しております。しかし、CSセットのニーズの多様化等によって、施設に常駐の受付スタッフを配置することや、日常生活用品の納品業務を外部委託すること等によって、また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から一部の日常生活用品の品不足が発生したこと等によって生じた仕入価格の高騰の影響もあり、売上原価率もしくは売上高販管費比率が押し上げられる傾向にあります。

生産性の高い組織へと変化させ、さらなる収益性の改善を図るため、主に以下に記載する「人材の育成」と「システム化の促進」を実行してまいります。

人材の育成

当社グループは、従業員の成長なくして企業の成長はなく、当社グループが永続的に成長するためには、従業員の教育、育成による従業員の成長が必要不可欠な重要な課題であると認識しております。先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育（OJT）に加え、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてメンター制度の確立や中堅・幹部従業員向けの各種研修の拡充を図ります。また、将来的な海外展開を見据え、今後はグローバルな人材の採用、育成にも力を入れていきます。

システム化の促進

当社グループは、CSセットの運営にあたり各種の情報システムを利用しております。特に請求管理業務や購買管理業務は労働集約的な業務であり、CSセット契約施設数の増加に伴い、業務量及び当該業務に従事する従業員が増加しております。このため、今後さらにCSセット契約施設数が増加しても、これに対応する従業員の増加をできる限り抑えられるよう、各種業務のシステム化を積極的に推進することで生産性の向上を図り、利益率の改善に取り組んでまいります。

なお、システム化の推進によって、生産性の高い体制を整えるとともに、AIやIT技術を活用した新たなビジネス展開の可能性を探ってまいります。

知名度、ブランド力の向上

当社グループがCSセットとして行っている「衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス」は、当社の上場及び業務の拡大によって、全国的にある程度認知されるようになってきました。当社は、地域社会に対する協賛活動やメーカーとの契約により当社のオリジナル商品を開発し、CSセット利用者に提供するなど、知名度やブランド力の向上に向けた取り組みを行っております。しかし、現状では、当社グループ及びCSセットサービスの認知度が十分な水準に達しているとはいえません。今後も、利用者、施設、提携業者の満足度を向上させる活動を継続的に行うことによって、当該サービスのトップランナーとしてのブランド力を高めてまいります。

顧客満足度の向上と利用料金の回収能力の向上

当社グループのお客様は、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者である個人です。当社は当該個人のお客様に対し、申込時に信用調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。このため、当社グループとしては、当該個人の顧客満足度を高めること及び利用料金の回収能力を高めることが重要な課題であると認識しております。

例えば、当社グループでは、顧客満足度を高めるために、顧客対応業務を行っている株式会社エランサービスにおいて、外国人からの問い合わせに対応した電話対応の多言語化、クレジットカード決済等の支払方法の多様化等を実施しております。また、当社グループは、カスタマーサポートセンターの営業時間のさらなる延長の検討や、入院時の連帯保証、損害賠償責任の問題等のお客様のさまざまな困りごとを解決し、新たな付加価値を生み出す新サービスの開発を行うなど、顧客満足度の向上に積極的に取り組んでおります。

他方で、利用料金の回収業務については、債権管理部門において書面や電話による細やかな回収活動を実施しております。

当社グループは、引き続き、お客様であるCSセット利用者の顧客満足度の向上と利用料金の回収能力の向上に向けた取り組みを推進してまいります。

感染症等の流行による当社事業の運営リスクへの対応

当社グループがCSセットとして行っている「衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス」は、病院や介護老人保健施設等の施設で提供されています。

今般の新型コロナウイルス感染症のような治療法が確立されていない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社がCSセットの運営を委託している委託先が当該感染症の緊急対応により当社からの受託業務を履行できない事態が想定されます。これにより、施設内におけるCSセットの運営が円滑に進まず、結果として、当社の売上高の減少につながる可能性があります。

当社としては、CSセットの運営業務のデジタル化を図るなど、施設内におけるCSセット運営業務の効率化を推進するとともに、感染症等が流行する緊急時においても、現場の運営が円滑に進む対応策を検討してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率及び営業活動によるキャッシュ・フローを重視しております。売上高の増大を図りながら徹底したコスト管理を行い、付加価値の高い商品及びサービスを提供していくとともに、売上債権を確実に回収する体制を構築・維持し、売上高営業利益率の向上及び営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。
また、以下の記載は、投資判断に影響を及ぼすすべてのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

(1) 他社との競合について

当社グループが行う介護医療関連事業については、当社グループの株式上場及び業容の拡大等により、サービスとしての認知度が増したことにより、入院セットに対するニーズの高まりとともに、当社グループ同様に入院セットを主たる事業とする他業者のほか、その他病院・介護関連の事業者なども当社グループ同様のサービスを提供することにより、市場が活性化しつつあるものと認識しております。

当社グループは、引き続きCSセットサービス利用者に対する質の向上と、リネンサプライ業者及び日常生活用品等販売業者等との良好な関係を維持・向上することに努めてまいりますが、当社グループに比べ、資本力、知名度、顧客基盤に優れる会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、既存顧客の喪失や収益力の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループでは、CSセットの利用者に対し、寝巻き、タオル等のレンタルや紙おむつや身の回り品の販売を行っております。リネンサプライ業者については、医療関連サービスマーク（注）取得の有無や洗濯工程における衛生面の確認など安全性には十分な配慮をしておりますが、何らかの理由により提供したこれら物品に重大な問題が発生した場合は、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（注）「一般財団法人医療関連サービス振興会」が、良質な医療関連サービスに対して認定を行っているものです。

(3) 特定の取引先との取引について

タオル類・衣類等の洗濯物やその他消耗品としてCSセットサービスにより提供する物資についてはリネンサプライ業者等から洗濯業務の提供と商品の供給を受けております。CSセットサービスの展開は、既にその病院・介護老人保健施設等において寝具などのリース、洗濯業務を行っている既存のリネンサプライ業者等と提携することを基本としている為、市場シェアの高いリネンサプライ業者等との取引割合が高くなる傾向にあります。これらリネンサプライ業者等とは相互協力関係にあり、良好な関係の維持に努めておりますが、リネンサプライ業者等の事業方針や当社グループとの関係等に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはCSセットサービスにより提供する消耗品（日常生活用品）の配送、納品作業、在庫管理等の物流業務の一部を、当社グループの運営ノウハウを用いて特定業者へ外部委託しておりますが、当該外部委託先の事業方針や当社グループとの関係等に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規導入施設への導入計画が想定どおり進まないことによるリスク

当社グループは、2003年5月のサービス開始以来、病院・介護老人保健施設等を対象にCSセットサービスを提供してまいりました。営業エリアの開拓にあたっては、新規に営業拠点を配置し、当該拠点を中心に新たな施設への提案・導入を行っております。

今後も、当社独自の営業活動のほか、提携しているリネンサプライ業者等との連携等によって、新規の契約施設の獲得に努めていきますが、当社グループにおける人材面・物流面等の問題や提携先との関係変化等が生じた場合には、新規導入施設への導入計画が想定どおり進まず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 売上債権の貸倒に関するリスク

当社グループが提供するCSセットの利用者は、病院・介護老人保健施設等に入院、入所する個人です。CSセットの利用代金は、原則として後払いですが、必ずしもその全てが回収できるとは限らず、利用料金の一部について滞留及び貸倒れが発生します。病院・介護老人保健施設等の窓口において利用申込みが行われますが、申込み時に利用者個人の信用能力の調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。また、利用中や退院・退所後に経済状態が悪化されることやお亡くなりになることもあります。

当社グループでは、今後の請求件数の増加に耐えうる債権回収体制を構築し、回収能力を向上するよう努めるとともに、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上を行っておりますが、利用者の経済状態の変化や当社グループの債権回収体制構築の遅れ等によって、多額の不良債権が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 各種規制について

当社グループは、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者に対して医療保険や介護保険制度の対象とならない独自のサービスとしてCSセットを提供しております（介護医療関連事業）。当該事業を行うにあたって必要となる許認可、免許、登録、行政指導等はありませんが、サービス提供の場である病院や介護老人保健施設等は、医療法、健康保険法、介護保険法等の法律や厚生労働省等の行政・所管官庁による指導・規制のもと運営されていることから、当社グループにおいても各種規制について特段の注意を払っております。

しかしながら、医療法、健康保険法、介護保険法等の法令の改正や、行政指導の運用の見直し等が行われ、当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、介護医療関連事業において、利用者の個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループでは、個人情報の取扱と管理には細心の注意を払い、社内でのルール化やその手続きの明確化・徹底化を図っております。また、2009年3月に、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けております（2019年3月更新）。

しかしながら、個人情報管理に関する全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報の漏洩等のトラブルが発生する可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 今後の事業展開について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、介護医療関連事業で培ったノウハウを活かせる関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 組織体制について

イ．人材の確保と育成について

当社グループが今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合、あるいは、人材育成が計画通りに進まず、重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ロ．小規模組織特有のリスクについて

当社グループは、2020年12月31日現在、従業員290名（臨時雇用者を除く）であり、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充等を図る予定ですが、これらの対応が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社グループは、主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」を病院及び介護老人保健施設等において提供しております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関を受診する患者数が減少している等の理由から、医療機関の経営状態の悪化が社会的な問題となっております。仮に、医療機関の経営状態がさらに悪化し、CSセットを導入している複数の医療機関が倒産する事態となってしまう場合には、当社は、これらの医療機関においてサービスを提供することができなくなります。その結果、売上高の減少等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大に伴い、経済活動が大きく制限され、企業収益は大幅な減少が継続するとともに、雇用情勢の弱含みや設備投資にも減少の動きがみられました。一方で、個人消費や生産に持ち直しの動きがみられるなど、一部に改善の兆しもありましたが、再び感染拡大傾向に転じ、総じて景気は厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2021年1月1日現在、65歳以上人口が3,622万人、総人口の28.8%（総務省統計局 人口推計 - 2021年1月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われまます。

こうした環境の中、当社グループは、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」をより普及・拡大させるために、当連結会計年度に営業を開始した沖縄支店（沖縄県那覇市）を含めた全国21ヶ所の営業拠点において、施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して営業活動を展開してまいりました。

これにより、当社グループにおける当連結会計年度の新規契約の施設数は282施設、契約終了施設数は30施設となり、当連結会計年度末のCSセット導入数は、前連結会計年度末より252施設増加し1,614施設となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,056,360千円（前期比21.1%増）、営業利益は2,068,230千円（同38.6%増）、経常利益は2,148,379千円（同43.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,446,372千円（同46.2%増）となりました。

なお、当社は、2020年1月1日付で当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社でありました株式会社エルタスクを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。これにより、株式会社エルタスクが展開してきたLTセットをCSセットに統合いたしました。

また、当社は、2021年1月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これは、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的として実施したものであります。

b. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、11,689,074千円となり、前連結会計年度末と比べて2,452,622千円増加しました。

このうち、流動資産は10,180,124千円となり、前連結会計年度末と比べて1,852,983千円増加しました。これは主に、貸倒引当金が9,569千円増加（引当金のため流動資産の残高は減少）したものの、現金及び預金が1,025,606千円増加、売掛金が500,342千円増加、商品が228,570千円増加したためであります。

一方、固定資産は、1,508,950千円となり、前連結会計年度末と比べて599,638千円増加しました。これは無形固定資産が33,614千円減少したものの、有形固定資産が5,249千円、投資その他の資産が628,002千円増加したためであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、5,504,871千円となり、前連結会計年度末と比べて1,289,443千円増加しました。このうち、流動負債は5,501,831千円と前連結会計年度末と比べて1,290,746千円の増加となりました。これは主に、買掛金が817,889千円、未払金が241,621千円、未払法人税等が224,131千円増加したためであります。

固定負債は、3,039千円と前連結会計年度末と比べて1,302千円の減少となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、6,184,203千円となり、前連結会計年度末に比べて1,163,178千円の増加となりました。

純資産合計の増加は、主に利益剰余金の増加によるものであり、株主に対する配当金の支払い1272,696千円が生じたものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,446,372千円により利益剰余金が1,173,675千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,025,604千円増加し、4,473,388千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は1,947,758千円(前期比1,168,557千円の収入増加)となりました。法人税等の支払いで562,912千円の資金が減少したものの、年間を通じた営業活動により2,510,624千円の資金が増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は648,329千円(前期比496,429千円の支出増加)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出550,000千円、有形固定資産の取得による支出43,490千円、無形固定資産の取得による支出43,910千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は273,824千円(前期比61,199千円の支出増加)となりました。これは主に株主への配当金の支払272,440千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業セグメントは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護医療関連事業	26,056,360	121.1
合計	26,056,360	121.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

(資産・負債)

当社の流動資産、流動負債の大部分を占める現金及び預金、売掛金、未収入金、貸倒引当金、買掛金の年度別残高推移は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売掛金	1,537,862	2,114,530	2,477,293	2,779,071	3,279,413
未収入金	853,720	1,294,357	1,180,556	1,697,463	1,765,497
貸倒引当金	195,521	271,153	357,801	431,490	441,059
小計	2,196,060	3,137,734	3,300,049	4,045,043	4,603,851
買掛金	1,750,653	2,340,491	2,745,825	3,340,056	4,157,946
差引	445,406	797,243	554,223	704,987	445,904
現金及び預金	2,148,551	2,146,632	3,057,392	3,472,071	4,497,677
合計	2,593,957	2,943,876	3,611,616	4,177,058	4,943,582

(注)当社は第24期より連結財務諸表を作成しており、第23期は財務諸表数値、第24期以降は連結財務諸表数値となっております。

当社の主力サービスであるCSセットを導入する施設が順調に増加するとともに、利用者数が増加していることを背景に、売掛金、未収入金、買掛金の各期末残高も増加傾向となっております。また、売掛金が増加傾向にあることから、貸倒引当金の金額も増加傾向にありますが、当連結会計年度においては売掛金の回収が進んだことから貸倒引当金残高の増加は緩やかになりました。

このように、経営成績が堅調に推移していること及び売掛債権の回収が進捗したことにより、現金及び預金は増加傾向にあります。

また、固定資産は、前連結会計年度末と比べて599,638千円増加の1,508,950千円となりました。2020年3月に資本業務提携契約を締結したクラシコ株式会社の投資有価証券550,000千円の取得を主として、投資その他の資産が628,002千円増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、6,184,203千円となり、前連結会計年度末に比べて1,163,178千円の増加となりました。自己資本比率は前連結会計年度末から比べて1.5%下降し、52.9%となりました。

純資産合計の増加は、主に利益剰余金の増加によるものであり、株主に対する配当金の支払い1272,696千円が生じたものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,446,372千円により利益剰余金が1,173,675千円増加しました。

また、自己資本利益率は、新型コロナウイルス感染症の影響で営業活動が制約を受けたものの、CSセットの利用率が上昇し、利用者が増加したことや販売費及び一般管理費の削減効果により、前連結会計年度に比べ4.4%上昇し、25.8%となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ21.1%増の26,056,360千円となりました。これは、当連結会計年度に営業を開始した当社沖縄支店(沖縄県那覇市)を含めた全国21営業拠点から、当社グループの主力サービスであるCSセットを全国に普及・拡大させるために営業活動を施設(病院及び介護老人保健施設等)に対して展開した結果、本サービスを導入する施設が1,362施設から1,614施設と順調に増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ21.5%増の19,492,746千円となりました。これは主に、売上高拡大に伴い商品仕入が増加したことによるものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、日常生活用品の品不足が発生し、仕入価格が上昇したこともあり、当連結会計年度における売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.2%低下し、25.2%となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べ19.9%増の6,563,613千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ12.9%増の4,495,382千円となりました。従業員数の増加による給与手当の増加及び法定福利費の増加、請求件数等の増加に伴う通信費の増加、支払手数料の増加及び外注費の増加、債権回収委託の増加に伴う支払報酬の増加、新規事業所の開設(当社沖縄支店)による事務用品費の増加及び地代家賃の増加などの増加要因があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響

響及び見通しについて不透明な状況であったことから、社内におけるコスト削減の取り組みにも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度における営業利益率は前連結会計年度に比べ1.0%上昇し、7.9%となり、当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度に比べ38.6%増の2,068,230千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、遅延損害金の受け取りや消費税等免除益の計上により、営業外収益82,292千円、営業外費用2,143千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ43.1%増の2,148,379千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、特別損益が発生しませんでした。

当連結会計年度の法人税等合計は、702,007千円となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ46.2%増の1,446,372千円となりました。

c. 経営戦略の現状と見通し

当社は、2014年11月の東京証券取引所マザーズ市場への上場以来、前連結会計年度(2019年12月期)までの間、全国展開を図るための営業網の強化拡大に加え、社内管理体制の強化に注力するとともに、新事業開発に向けた取り組みを行ってまいりました。これにより、全国展開のための営業網の整備や社内管理体制の強化について、一定の成果を得るとともに、新規事業の検討に向けての基礎を築くことができました。

そして、当連結会計年度(2020年12月期)は「全国展開、新事業開発、グループ力強化」を経営戦略に掲げ、さらなる成長に向けた新たな取り組みを着実に実行してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、営業活動に制約が出たこともあり、当連結会計年度は、当初計画した新規契約施設数を達成できなかったものの、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、当初目標を達成しました。当連結会計年度の活動状況及び経営成績等を振り返ると、当社グループとして改善すべき課題が未だ残されてはいるものの、前連結会計年度に認識した当社グループの経営課題に対し、真摯に取り組んだ結果として一定の成果を出すことができたものと評価しております。

今後は、当社グループのさらなる事業拡大に向けて、中期的にはCSセットの付加価値向上を図ることでCSセットの差別化を図るとともに、新たな収益の柱として、入院セット関連諸業務の業務受託事業など新規事業を複数展開することを中期成長戦略に掲げて活動してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要としては、人材投資、システム投資及び新規事業投資が挙げられます。

人材投資については、今後の契約施設数の増加を見据えて、引き続き、従業員の採用を計画しており、これによる人件費の増加を見込んでおります。システム投資については、規模の拡大に伴い、効率的な事業運営へ変化させるためのシステム化の推進に取り組んでまいります。また、新規事業投資については、新たな収益の柱を構築するため、新規事業の検討を積極的に進めてまいります。

上記の各資金需要に係る財源は、当面、営業キャッシュ・フローを基礎とした自己資金を考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債、収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定における今後の経営成績及び将来キャッシュ・フローの見積りでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は今後、当連結会計年度と同程度の影響が継続するとの前提に基づいて会計上の見積りを行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額は、85,201千円であります。

その主なものは、システム開発投資30,372千円、パーソナルコンピュータ8,634千円、CSセット導入時に必要となるタブレット6,809千円、沖縄支店開設に伴う内装工事費用等6,194千円、相模原支店増床に伴う内装工事費用等5,201千円、青森支店移転に伴う内装工事費用等3,605千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。

当社グループは、国内に21箇所の拠点を設けて事業展開しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	本社 営業所	84,220	7,136	10,118	3,948	114,018 (3,564.58)	109,363	328,805	62(16)
松本村井事業所 (長野県松本市)	事業所	11,578	-	3,576	-	-	-	15,155	7(4)
相模原支店 (神奈川県相模 原市中央区)	営業所	3,568	1,322	3,890	-	-	-	8,781	7(2)
金沢支店 (石川県金沢 市)	営業所	674	439	0	-	-	-	1,114	7(1)
名古屋支店 (愛知県名古屋 市中区)	営業所	4,202	475	287	-	-	-	4,965	20(1)
広島支店 (広島県広島市 中区)	営業所	1,175	-	798	-	-	-	1,974	8(1)
大阪支店 (大阪府吹田 市)	営業所	899	519	48	-	-	-	1,467	8(2)
四国支店 (香川県高松 市)	営業所	5,398	-	548	-	-	-	5,946	8(1)
福岡支店 (福岡県福岡市 博多区)	営業所	323	-	-	-	-	-	323	8(1)
札幌支店 (北海道札幌市 白石区)	営業所	671	2,846	148	-	-	-	3,666	6(1)
さいたま支店 (埼玉県さいた ま市大宮区)	営業所	705	413	111	-	-	-	1,230	9(-)
東京オフィス、 東京支店 (東京都港区)	事業所 営業所	2,912	-	2,046	-	-	-	4,958	30(3)
新潟支店 (新潟県新潟市 中央区)	営業所	1,947	-	240	-	-	-	2,187	7(1)
岡山支店 (岡山県岡山市 北区)	営業所	3,350	-	-	-	-	-	3,350	7(1)
南九州支店 (熊本県熊本市 中央区)	営業所	1,442	-	405	-	-	-	1,848	3(1)
静岡支店 (静岡県静岡市 葵区)	営業所	4,018	-	1,674	-	-	-	5,693	5(-)

盛岡支店 (岩手県盛岡市)	営業所	3,397	2,958	7,888	-	-	-	14,244	7(1)
青森支店 (青森県青森市)	営業所	782	-	1,052	-	-	-	1,835	7(8)
秋田支店 (秋田県秋田市)	営業所	-	-	325	-	-	-	325	3(1)
仙台支店 (宮城県仙台市青葉区)	営業所	4,268	-	710	-	-	-	4,978	9(5)
函館営業所 (北海道函館市)	営業所	4,848	-	556	-	-	-	5,404	3(1)
物流センター (神奈川県横浜 市神奈川区)	物流拠点	241	-	241	-	-	-	483	2(3)
沖縄支店 (沖縄県那覇市)	営業所	6,652	-	744	-	-	-	7,397	2(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産です。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 上記記載の帳簿価額その他、本社を除く営業所、事業所及び物流拠点については、建物を賃借しており、年間賃借料は164,733千円であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他		
(株)エラン サービス	本社 (長野県 松本市)	本社	-	-	-	-	-	-	23(55)
	相模原支 店(神奈 川県相模 原市中央 区)	事業所	-	-	-	-	-	-	16(34)
	広島支店 (広島県 広島市中 区)	事業所	-	-	-	-	-	-	5(10)
	盛岡支店 (岩手県 盛岡市)	事業所	-	-	-	-	-	-	11(14)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産です。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 上記記載の帳簿価額その他、本社及び事業所については、建物を賃借しており、年間賃借料は18,744千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の状況は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (長野県松本市)	基幹システム (購買管理・物流管理)	4,900	1,055	自己資金	2020. 1	2021. 7	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

(注) 2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は96,000,000株増加し、192,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,300,000	60,600,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	30,300,000	60,600,000	-	-

(注) 2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は30,300,000株増加し、60,600,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注)2	60,000	7,420,000	4,420	562,096	4,420	532,096
2017年1月1日～ 2017年9月30日 (注)2	25,000	7,445,000	1,100	563,196	1,100	533,196
2017年10月1日 (注)1	7,445,000	14,890,000	-	563,196	-	533,196
2017年10月1日～ 2017年12月31日 (注)2	60,000	14,950,000	2,470	565,666	2,470	535,666
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	200,000	15,150,000	7,830	573,496	7,830	543,496
2019年1月1日 (注)1	15,150,000	30,300,000	-	573,496	-	543,496

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が30,300,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	19	38	133	2	5,008	5,221	-
所有株式数(単元)	-	59,700	8,544	46,261	40,152	7	148,262	302,926	7,400
所有株式数の割合(%)	-	19.71	2.82	15.27	13.26	0.00	48.94	100.00	-

(注) 自己株式469株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
櫻井 英治	長野県東筑摩郡山形村	6,000,000	19.80
中島 信弘	長野県松本市	4,620,000	15.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,040,900	6.74
株式会社SAKURAコーポレーション	長野県東筑摩郡山形村2558-3	1,880,000	6.21
株式会社N-Style	東京都千代田区九段南2丁目2-1	1,580,000	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,088,600	3.59
株式会社ES	長野県東筑摩郡山形村2605 PLAISIRB103	980,000	3.23
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	856,900	2.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	800,600	2.64
GOLDMAN SACHS & CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	724,217	2.39
計	-	20,571,217	67.89

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、2,040,900株、1,088,600株、856,900株、800,600株であります。

2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,292,200	302,922	-
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	30,300,000	-	-
総株主の議決権	-	302,922	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エラン	長野県松本市出川町 15-12	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(注) 当社は、単元未満自己株式69株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2021年3月23日開催の第27回定時株主総会において決議いたしました。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額（以下、「当社株式等」といいます。）相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 役員に取得させる予定の株式の総数

本制度において取得する予定の株式の総数は未定であります。

(3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者としております。

従業員に対する株式給付信託制度

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の経営参画意識の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

(1) 制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理することとなります。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

本制度において取得する予定の株式の総数は未定であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	29	81,896
当期間における取得自己株式	469	-

(注) 1. 2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従いまして、当期間における取得自己株式数は当該株式分割により増加した株式数であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	469	-	938	-

(注) 1. 2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、保有自己株式は469株増加しております。

2. 当期間における処理自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の状況、各事業年度における利益水準、次期以降の業績及び資金需要に関する見通し等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、営業拠点網の拡充のための設備投資資金、事業規模拡大に伴う人材投資資金、請求関連業務や購買関連業務等に関する情報システムへの投資資金、新規事業開発資金等に充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり14円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年3月23日 定時株主総会決議	424,193	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します」を基本原則とし、当社が提供するCSセットの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を尊重し、長期的、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもと、当社の取締役及び執行役員並びに従業員は、各々の役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。また、今後も成長ステージの変化等に合わせて適宜見直しを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社における業務執行上の重要な意思決定事項の多くは取締役会及び経営会議を経て決定されます。

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち、社外取締役1名）と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成しており、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

取締役会は、業務執行取締役の担当職務を決定するとともに執行役員の指名及び担当職務の決定を行い、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営意思決定の内容を確実に伝達し、業務執行取締役及び執行役員による迅速な業務執行につなげます。

経営会議は代表取締役社長の諮問機関として、業務執行取締役及び執行役員、その他代表取締役社長が指名する者並びに常勤監査等委員で構成される会議体であり、毎月2回開催しております。経営会議は、業務執行に係る重要な事項及び取締役会に付議する事項のうち事前協議を必要とする事項等を審議するとともに、各業務執行取締役及び各執行役員の担当職務に係る業務報告等を行うことを目的としております。取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の委任を受けた事項については、経営会議による審議を経たうえで、代表取締役社長が意思決定します。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名）で構成し、毎月1回の監査等委員会を開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、当社は、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性と説明責任の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化するため、取締役会とは別に独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会においては、取締役候補者及び執行役員候補者の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役会に報告しております。なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された委員で構成されておりますが、過半数を独立社外取締役から選出しております。

当社の取締役会、経営会議及び監査等委員会並びに指名・報酬委員会は以下のメンバーで構成されております（ は議長、委員長を表します）。

役割	役職名	氏名	取締役会	経営会議 (注2)	監査等委員会	指名・報酬 委員会
業務 執行 役員	代表取締役社長 代表執行役員	櫻井 英治			-	
	常務取締役 常務執行役員 運営管理本部長	峯崎 友宏			-	-
	取締役執行役員 管理本部長	秋山 大樹			-	-
	取締役執行役員 営業本部長	櫻井 貴夫			-	-
	執行役員 IR室長	原 秀雄	-		-	-
	執行役員 事業開発本部長	半田 正道	-		-	-
	執行役員 経営戦略本部長	石塚 明	-		-	-
	執行役員 業務本部長	鈴木 隆二	-		-	-
	執行役員 営業本部副本部長	狩野 雄祐	-		-	-
非 業務 執行 役員	取締役(注1)	江守 直美		-	-	-
	取締役 常勤監査等委員	江山 弘				-
	取締役 監査等委員(注1)	藤田 幸司		-		
	取締役 監査等委員(注1)	高木 伸行		-		
	取締役 監査等委員(注1)	愛川 直秀		-		

(注1) 社外取締役であります。

(注2) 経営会議の構成メンバーは、上表記載のメンバーに加えて、代表取締役社長が指名する従業員（部門長）が含まれます。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「グループ内部通報規程」において、他の役員及び従業員の法令違反、内部規程に反する行為、不正行為等を知ったときは、代表取締役社長が指名する者及び常勤監査等委員、当社と利益相反が生ずるおそれのない弁護士で構成される窓口に通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々の営業や業務等の進捗度合いについては、営業本部、運営管理本部、業務本部、経営戦略本部、事業開発本部及び管理本部の各本部を管掌する取締役及び執行役員がそれぞれの部門（営業エリア・部・課）の部長、次長及びマネージャーと随時情報を共有しており、各取締役及び執行役員を通じて社長への報告も速やかに行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて経営会議及び取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社における子会社の重要業務の管理機能を確保するとともに、当社より子会社の役員を複数選任し、子会社の自主性を尊重しつつ、当該役員を中心に子会社の業務の管理及び指導を行っております。また、子会社の定例取締役会を毎月1回開催するとともに、当社の経営会議及び取締役会において、子会社の状況を適時に報告することで、子会社の業務の適正化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 代表執行役員	櫻井 英治	1970年3月28日生	1988年4月 株式会社ホンダクリオ相模原 (現 株式会社ホンダカーズ神奈 川西)入社 1990年1月 日本コロニアDCS販売株式会社 入社 1991年2月 有限会社嘉豊(現 株式会社ビー ぶる)入社 1995年2月 当社設立 代表取締役就任 2008年11月 株式会社エルタスク 代表取締役 就任 2016年10月 当社代表取締役社長営業本部長 2017年2月 株式会社エルタスク 代表取締役 会長就任 2018年1月 当社代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社代表執行役員(現任)	(注)2	12,000,000
常務取締役 常務執行役員 運営管理本部長	峯崎 友宏	1972年9月7日生	1997年4月 中島雄三税理士事務所入所 1999年12月 有限会社アイ・エス・オー入社 2003年8月 当社入社 2009年1月 当社営業部長 2011年7月 当社取締役就任 営業部長 2012年10月 当社取締役東日本エリア営業部長 2014年3月 当社取締役(営業管掌) 2016年2月 当社取締役営業部長 2016年10月 当社取締役営業副本部長 2017年2月 株式会社エルタスク取締役就任 2018年1月 当社取締役業務本部長 2018年9月 株式会社エランサービス 取締役 就任 2019年1月 当社取締役営業副本部長 2020年1月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社執行役員 2021年1月 当社取締役 営業管掌 2021年3月 当社常務取締役就任 運営管理本 部長(現任) 2021年3月 当社常務執行役員(現任)	(注)2	480,000
取締役執行役員 管理本部長	秋山 大樹	1978年9月17日生	2003年11月 税理士法人山田&パートナーズ入 所 2012年3月 当社入社 2017年2月 株式会社エルタスク取締役就任 2017年4月 当社管理本部経営管理部長 2019年1月 当社管理本部長兼経営管理部長 株式会社エルタスク 監査役就任 2019年3月 当社取締役就任 管理本部長兼 経営管理部長 2020年1月 当社取締役管理本部長(現任) 2020年3月 当社執行役員(現任) 2020年3月 株式会社エランサービス 取締役 就任	(注)2	40,000
取締役執行役員 営業本部長	櫻井 貴夫	1973年6月9日生	2000年11月 当社入社 2014年4月 当社東日本エリア営業部 部長 2019年1月 当社営業本部 部長 2020年1月 当社営業本部 副本部長 2020年3月 当社執行役員(現任) 2021年1月 当社営業本部長 2021年3月 当社取締役就任 営業本部長(現 任)	(注)2	160,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	江守 直美	1959年2月21日生	1980年4月 京都第一赤十字病院 入職 1983年4月 福井医科大学医学部附属病院 入職 富山医科薬科大学医学部附属病院 出向 1989年4月 福井医科大学医学部附属病院 副看護婦長 1991年4月 同院 看護婦長 2013年4月 福井大学医学部附属病院 副看護部長 2015年4月 同院 看護部長・副病院長 2019年6月 公益社団法人日本看護協会 地区理事(現任) 公益社団法人福井県看護協会 会長(現任) 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	江山 弘	1970年2月2日生	2007年11月 当社入社 2012年4月 株式会社総合会計入社 2014年11月 税理士法人総合会計入所 2016年10月 当社入社 2018年1月 当社内部監査室室長 2019年1月 当社専務取締役付次長 2019年3月 株式会社エルタスク監査役就任 株式会社エランサービス 監査役就任(現任) 2019年3月 当社常勤監査役就任 2020年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	2,000
取締役 監査等委員	藤田 幸司	1953年1月29日生	1976年4月 第一中央汽船株式会社入社 2006年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社代表取締役専務執行役員 2017年3月 当社社外取締役就任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社金融研究所企業調査部長 1998年12月 同社引受審査部長 2004年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 2007年7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 当社社外監査役就任 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役就任 2015年10月 株式会社C & F ロジホールディングス社外監査役就任 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役就任 2017年5月 株式会社ロッテ非常勤顧問就任(現任) 2019年3月 中野冷機株式会社社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社C & F ロジホールディングス社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	愛川 直秀	1977年9月17日生	2004年10月 三浦法律事務所入所 2007年9月 愛川法律事務所開設 同事務所所長(現任) 2007年10月 国立大学法人信州大学教育学部非常勤講師 2011年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科特任准教授 2014年3月 当社社外監査役就任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					12,682,000

- (注) 1. 取締役である江守直美及び取締役監査等委員である藤田幸司、高木伸行、愛川直秀は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2021年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月25日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、以下の目的により、執行役員制度を導入しております。
 経営の監督機能と業務執行の分離を図ることにより、経営意思決定の迅速化及び機動的な業務執行を実現する。
 業務執行を担当する取締役の員数を削減し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、取締役会の監督機能を強化し、当社のガバナンス体制の強化を図る。
 人材登用の機会を拡大し、次世代経営層を育成する。
 業務執行取締役以外の執行役員は5名で、執行役員IR室長原秀雄、執行役員事業開発本部長半田正道、執行役員経営戦略本部長石塚明、執行役員業務本部長鈴木隆二、執行役員営業本部副本部長狩野雄祐で構成されております。
5. 取締役執行役員 櫻井貴夫は代表取締役社長 代表執行役員 櫻井英治の実弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役の江守直美は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり大型急性期病院の看護業務に従事し、看護実践、看護管理、看護教育、研究活動、学会・社会活動に幅広く活躍しており、看護や医療に関する幅広い見識と経験を有しております。その経歴と経験を活かし、看護や医療の観点からの助言指導等を行っております。

監査等委員である社外取締役の藤田幸司は、上場会社において取締役の立場で経営に長年にわたって携わっており、長年にわたる経営の経験により、社外の立場からの当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役の高木伸行は、幅広い資本市場に関する見識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役の愛川直秀は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴と経験を活かして適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ、意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性及び適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役の選任にあたっては、経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、監査等委員である社外取締役はこれに加え監査等委員会に出席し、内部統制部門による当社の内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価結果に関する報告等を受けております。

社外取締役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、監査等委員会を毎月1回開催し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

当社における監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されております。常勤監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は取締役会、経営会議などの重要な会議に積極的に出席するなど監査の充実を図り、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、常勤監査等委員の江山弘は、当社の上場以前から経理部門の基盤構築に尽力した経験や税理士法人において税務・会計関連の専門的な業務に従事した経験等を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会設置会社移行前に監査役会を2回、監査等委員会設置会社移行後に監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
江山 弘	当事業年度において開催された監査役会2回の全て、監査等委員会10回の全てに出席
藤田 幸司	2020年3月25日就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会10回の全てに出席
高木 伸行	当事業年度において開催された監査役会2回の全て、監査等委員会10回の全てに出席
愛川 直秀	当事業年度において開催された監査役会2回の全て、監査等委員会10回の全てに出席

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの評価等のほか、当社グループの経営成績及び財政状況の確認、会計監査人との意見交換等であります。

また、常勤監査等委員は、主に取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、業務執行部門からの報告の徴求等、当社グループの業務執行状況に関する情報収集等の活動を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）が担当しております。内部監査室は、各部門の業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査室、監査等委員会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制の監査を受けており、その過程において内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦氏

指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司氏

当社と有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査の遂行状況とその結果、監査の実施体制と能力、監査報酬及び独立性等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる等、その必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、過去の監査の遂行状況、監査の品質管理、独立性、経営陣とのコミュニケーション、依頼事項に対するレスポンス等の観点から総合的に判断し、選任したものであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	19,800	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,800	-	1,800
連結子会社	-	617	-	650
計	-	2,417	-	2,450

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、監査証明業務に係る人員数、監査日数を勘案し、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の種類

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、役職に応じて設定されている固定報酬（月額報酬）と業績に応じて変動する業績連動報酬（役員賞与及び業績連動型株式報酬制度）から構成されております。

なお、当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2021年3月23日開催の第27回定時株主総会決議により、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である月額報酬のみとしております。

b. 役員報酬水準、体系の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員報酬は、取締役会の任意の諮問機関として設置している独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の答申を経て、役割や会社への貢献度等を勘案して取締役会から一任を受けた代表取締役社長が決定しております。ただし、代表取締役社長は、取締役の個人別報酬額の決定について、指名・報酬委員会の決定した原案を尊重しなければならないものとしております。また、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の月額報酬の決定に際しては、その基準となる役職ごとにテーブルを定めております。役員賞与は、役割や会社への貢献度を勘案して、月額報酬に一定の倍率を乗じて、個人別支給額を算出しております。

業績連動型株式報酬制度において、対象となる役員に対しては、各事業年度に関して、役位、貢献度、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。対象となる役員に付与されたポイントは、中期経営計画の達成度に応じて変動し、確定します。対象となる役員は、付与されたポイントに応じて原則として退任後に株式の給付を受けることとなります。

一方、監査等委員である取締役の月額報酬については役割に応じて金額を決定しております。

役員報酬の水準については、外部の第三者機関の調査データなどを参考とし、指名・報酬委員会における社外取締役の意見等を踏まえながら、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において決議された役員報酬の限度額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）460百万円（定款上の員数：8名以内）、監査等委員である取締役40百万円（定款上の員数：4名以内））の範囲内で適切に決定しております。

なお、業績連動型株式報酬制度に関して、当初対象期間（2021年12月期及び2022年12月期の2事業年度）については、300,000株を上限として当社株式を取得する予定であります。

c. 業績連動報酬の算定と決定方法

当社の業績連動報酬のうち役員賞与は、連結営業利益を主たる指標とし、原則として、通期業績の当初予算に対する達成割合に基づき決定するものとしております。指標として、連結営業利益を採用した理由は、企業価値の向上への貢献をよりの確に反映する指標であるとともに、客観的にも明確な指標を採用することで、業績連動報酬の客観性・透明性を高めることが可能と判断したためであります。

なお、当事業年度における業績連動報酬のうち役員賞与の算定基礎となる2020年12月期の連結営業利益の目標値は1,800百万円であり、これに対する実績値は2,068百万円であります。

また、業績連動型株式報酬制度のポイントの付与は、現中期経営計画（現中期経営ビジョンの数値計画）の終了年度となる2022年12月期が終了するまでは中期経営計画の達成度が確定しないため、当事業年度末においては未確定となります。

d. 指名・報酬委員会の活動内容

当社の指名・報酬委員会は取締役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役に報告する役割をもち、取締役会の下諮問機関として、その過半数を独立社外取締役が委員となって審議を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	役員賞与	業績連動型株式 報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	184,700	121,500	63,200	-	7
監査等委員 (社外取締役を除く)	9,000	9,000	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000	-	-	1
社外役員	22,500	22,500	-	-	4

- (注) 1. 当社は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
このうち、退任取締役1名(うち社外取締役1名)及び退任監査役3名(うち社外取締役2名)につきましては、同株主総会の終結の時をもってそれぞれ取締役及び監査役を退任した後、新たに監査等委員に就任したため、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数については、取締役及び監査役在任期間分は監査役(社外監査役を除く)及び社外役員に、監査等委員在任期間分は監査等委員(社外取締役を除く)及び社外役員に含めて記載しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2019年3月22日開催の第25回定時株主総会において年額460百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額460百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、2019年3月22日開催の第25回定時株主総会において年額28百万円と決議いただいております。
6. 当事業年度末日現在の取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)は4名、監査等委員(社外取締役を除く)は1名、社外役員は4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分して管理しています。

a. 保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社グループが投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、政策保有株式等を保有していく方針です。また、保有目的が適切か否かについて、担当取締役による年1回の見直しを行います。その際、効果が認められないと判断した株式については、取締役会に諮り、事業面での影響を考慮しながら、処分を行う方針です。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	497,964
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	385,000	業務上のシナジーを創出し、当社の新事業創出への取り組みを推進するため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、連結財務諸表の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,472,071	4,497,677
売掛金	2,779,071	3,279,413
商品	753,791	982,361
貯蔵品	12,761	12,992
未収入金	1,697,463	1,765,497
その他	43,472	83,241
貸倒引当金	431,490	441,059
流動資産合計	8,327,140	10,180,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	224,894	234,833
減価償却累計額	76,676	87,550
建物及び構築物(純額)	148,217	147,283
機械装置及び運搬具	45,795	45,409
減価償却累計額	32,949	29,297
機械装置及び運搬具(純額)	12,846	16,112
土地	114,018	114,018
その他	75,321	98,228
減価償却累計額	38,877	58,866
その他(純額)	36,443	39,361
有形固定資産合計	311,526	316,775
無形固定資産		
ソフトウェア	103,848	109,363
のれん	87,941	48,856
その他	4,116	4,072
無形固定資産合計	195,906	162,291
投資その他の資産		
投資有価証券	123,379	662,964
繰延税金資産	214,032	290,221
その他	110,292	136,952
貸倒引当金	45,825	60,255
投資その他の資産合計	401,879	1,029,882
固定資産合計	909,311	1,508,950
資産合計	9,236,452	11,689,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,340,056	4,157,946
未払金	262,441	504,063
未払費用	134,911	59,585
未払法人税等	333,285	557,417
未払消費税等	91,574	154,932
その他	48,815	67,887
流動負債合計	4,211,085	5,501,831
固定負債		
その他	4,342	3,039
固定負債合計	4,342	3,039
負債合計	4,215,428	5,504,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金	543,496	543,496
利益剰余金	3,919,152	5,092,828
自己株式	238	320
株主資本合計	5,035,906	6,209,500
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,882	25,297
その他の包括利益累計額合計	14,882	25,297
純資産合計	5,021,024	6,184,203
負債純資産合計	9,236,452	11,689,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	21,518,666	26,056,360
売上原価	16,045,272	19,492,746
売上総利益	5,473,394	6,563,613
販売費及び一般管理費	3,980,954	4,495,382
営業利益	1,492,440	2,068,230
営業外収益		
固定資産売却益	963	467
助成金収入	2,630	291
受取遅延損害金	6,900	16,980
消費税等免除益	-	59,814
その他	3,190	4,737
営業外収益合計	13,685	82,292
営業外費用		
固定資産除却損	4,537	-
固定資産売却損	-	124
コミットメントフィー	-	2,000
その他	202	19
営業外費用合計	4,739	2,143
経常利益	1,501,385	2,148,379
税金等調整前当期純利益	1,501,385	2,148,379
法人税、住民税及び事業税	546,645	778,195
法人税等調整額	34,855	76,188
法人税等合計	511,790	702,007
当期純利益	989,595	1,446,372
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	989,595	1,446,372

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	989,595	1,446,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	942	10,415
その他の包括利益合計	942	10,415
包括利益	988,652	1,435,956
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	988,652	1,435,956
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	573,496	543,496	3,141,654	238	4,258,408
当期変動額					
剰余金の配当			212,096		212,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			989,595		989,595
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	777,498	-	777,498
当期末残高	573,496	543,496	3,919,152	238	5,035,906

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,940	13,940	18,207	4,262,675
当期変動額				
剰余金の配当				212,096
親会社株主に帰属する 当期純利益				989,595
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	942	942	18,207	19,150
当期変動額合計	942	942	18,207	758,348
当期末残高	14,882	14,882	-	5,021,024

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	573,496	543,496	3,919,152	238	5,035,906
当期変動額					
剰余金の配当			272,696		272,696
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,446,372		1,446,372
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,173,675	81	1,173,594
当期末残高	573,496	543,496	5,092,828	320	6,209,500

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,882	14,882	-	5,021,024
当期変動額				
剰余金の配当				272,696
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,446,372
自己株式の取得				81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,415	10,415	-	10,415
当期変動額合計	10,415	10,415	-	1,163,178
当期末残高	25,297	25,297	-	6,184,203

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,501,385	2,148,379
減価償却費	71,389	78,399
のれん償却額	39,085	39,085
賞与引当金の増減額(は減少)	7,998	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	119,514	23,999
受取利息及び受取配当金	40	46
固定資産売却損益(は益)	963	343
固定資産除却損	4,537	-
売上債権の増減額(は増加)	866,920	575,891
たな卸資産の増減額(は増加)	171,833	228,801
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,717	47,443
仕入債務の増減額(は減少)	594,230	817,889
未払金の増減額(は減少)	3,199	239,747
その他の流動負債の増減額(は減少)	70,805	15,702
その他	14,853	52
小計	1,338,820	2,510,624
利息及び配当金の受取額	36	46
法人税等の支払額	559,654	562,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	779,201	1,947,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,287	24,289
定期預金の払戻による収入	24,285	24,287
有形固定資産の取得による支出	36,659	43,490
有形固定資産の売却による収入	1,300	2,518
投資有価証券の取得による支出	70,602	550,000
無形固定資産の取得による支出	33,617	43,910
敷金の差入による支出	12,029	14,369
敷金の回収による収入	-	419
その他	289	504
投資活動によるキャッシュ・フロー	151,900	648,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	81
配当金の支払額	211,766	272,440
リース債務の返済による支出	858	1,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	212,625	273,824
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	414,676	1,025,604
現金及び現金同等物の期首残高	3,033,107	3,447,783
現金及び現金同等物の期末残高	3,447,783	4,473,388

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社エランサービス

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エルタスクは、2020年1月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により算定しております。但し、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～45年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では、今後、当連結会計年度と同程度の影響が継続するとの前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	1,498,829千円	1,815,798千円
貸倒引当金繰入額	161,660	114,522

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	942千円	10,415千円
組替調整額	-	-
その他有価証券評価差額金	942	10,415
その他の包括利益合計	942	10,415

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	15,150,000	15,150,000	-	30,300,000
合計	15,150,000	15,150,000	-	30,300,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	220	220	-	440
合計	220	220	-	440

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加15,150,000株は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加220株は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月22日 定時株主総会	普通株式	212,096	14	2018年12月31日	2019年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	272,696	利益剰余金	9	2019年12月31日	2020年3月26日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,300,000	-	-	30,300,000
合計	30,300,000	-	-	30,300,000
自己株式				
普通株式（注）1	440	29	-	469
合計	440	29	-	469

（注）1. 普通株式の自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	272,696	9	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	424,193	利益剰余金	14	2020年12月31日	2021年3月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
現金及び預金勘定	3,472,071千円	4,497,677千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,287	24,289
現金及び現金同等物	3,447,783	4,473,388

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期限であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経営管理部が顧客(CSセット利用者)ごとの債権残高を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が各部署からの報告に基づき、定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,472,071	3,472,071	-
(2) 売掛金及び未収入金	4,476,534		
貸倒引当金()	431,490		
	4,045,043	4,045,043	-
資産計	7,517,115	7,517,115	-
(1) 買掛金	3,340,056	3,340,056	-
(2) 未払金	262,441	262,441	-
(3) 未払費用	134,911	134,911	-
(4) 未払法人税等	333,285	333,285	-
(5) 未払消費税等	91,574	91,574	-
負債計	4,162,270	4,162,270	-

()売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,497,677	4,497,677	-
(2) 売掛金及び未収入金	5,044,911		
貸倒引当金()	441,059		
	4,603,851	4,603,851	-
資産計	9,101,529	9,101,529	-
(1) 買掛金	4,157,946	4,157,946	-
(2) 未払金	504,063	504,063	-
(3) 未払費用	59,585	59,585	-
(4) 未払法人税等	557,417	557,417	-
(5) 未払消費税等	154,932	154,932	-
負債計	5,433,944	5,433,944	-

()売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

買掛金、 未払金、 未払費用、 未払法人税等、 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	123,379	662,964

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	123,379	138,262	14,882
合計		123,379	138,262	14,882

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式 (2) その他	497,964 165,000	523,262 165,000	25,297 -
合計		662,964	688,262	25,297

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	18,228千円	31,314千円
貸倒引当金	145,390	152,700
未払賞与等	21,127	41,015
未払役員賞与	8,685	8,339
未払金	-	9,608
商品評価損	4,167	9,525
繰延資産償却超過額	576	5,396
一括償却資産	5,153	3,451
減価償却費	10,703	16,461
その他	-	12,407
繰延税金資産計	214,032	290,221

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割	1.1	1.0
役員賞与損金不算入額	0.2	1.0
のれん償却額	0.8	0.6
法人税額の特別控除額	-	0.6
その他	1.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	32.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	介護医療関連事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	39,085	39,085	-	39,085
当期末残高	87,941	87,941	-	87,941

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	介護医療関連事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	39,085	39,085	-	39,085
当期末残高	48,856	48,856	-	48,856

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	82.86円	102.05円
1株当たり当期純利益	16.33円	23.87円

(注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,021,024	6,184,203
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,021,024	6,184,203
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,599,120	60,599,062

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	989,595	1,446,372
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	989,595	1,446,372
普通株式の期中平均株式数(株)	60,599,120	60,599,113

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、以下のとおり、2021年1月1日を効力発生日として株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2020年12月31日(木曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は2020年12月30日(水曜日))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,300,000 株
今回の分割により増加する株式数	30,300,000 株
株式分割後の発行済株式総数	60,600,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	192,000,000 株

分割の日程

基準日公告日	2020年12月16日(水曜日)
基準日	2020年12月31日(木曜日)(実質上、2020年12月30日(水曜日))
効力発生日	2021年1月1日(金曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,987,444	12,162,097	18,854,265	26,056,360
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	505,944	991,589	1,550,332	2,148,379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	340,581	664,730	1,042,757	1,446,372
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.62	10.97	17.21	23.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	5.62	5.35	6.24	6.66

(注) 当社は、2021年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益(累計期間)及び1株当たり四半期純利益(会計期間)を計算しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,757,265	4,317,177
売掛金	2,431,571	3,279,413
商品	656,797	982,361
前払費用	20,936	38,013
未収入金	1,761,155	1,879,786
その他	29,498	58,220
貸倒引当金	398,680	441,055
流動資産合計	7,258,544	10,113,916
固定資産		
有形固定資産		
建物	209,115	233,174
減価償却累計額	75,526	86,928
建物(純額)	133,589	146,245
構築物	1,659	1,659
減価償却累計額	519	621
構築物(純額)	1,139	1,037
車両運搬具	37,446	45,409
減価償却累計額	29,096	29,297
車両運搬具(純額)	8,349	16,112
工具、器具及び備品	57,609	92,306
減価償却累計額	34,951	56,892
工具、器具及び備品(純額)	22,657	35,413
土地	114,018	114,018
リース資産	5,922	5,922
減価償却累計額	789	1,974
リース資産(純額)	5,132	3,948
有形固定資産合計	284,887	316,775
無形固定資産		
ソフトウェア	97,057	109,363
のれん	-	48,856
その他	4,116	4,072
無形固定資産合計	101,173	162,291
投資その他の資産		
投資有価証券	123,379	662,964
関係会社株式	623,000	10,000
敷金	47,053	63,077
繰延税金資産	196,627	280,352
その他	51,968	73,875
貸倒引当金	43,441	60,255
投資その他の資産合計	998,588	1,030,014
固定資産合計	1,384,649	1,509,081
資産合計	8,643,194	11,622,998

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,949,576	4,117,056
リース債務	1,302	1,302
未払金	532,336	664,047
未払費用	96,755	59,267
未払法人税等	266,844	499,143
未払消費税等	49,342	154,932
従業員預り金	23,080	31,202
その他	20,532	35,381
流動負債合計	3,939,770	5,562,334
固定負債		
リース債務	4,342	3,039
固定負債合計	4,342	3,039
負債合計	3,944,113	5,565,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金		
資本準備金	543,496	543,496
資本剰余金合計	543,496	543,496
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	3,577,209	4,946,249
利益剰余金合計	3,597,209	4,966,249
自己株式	238	320
株主資本合計	4,713,963	6,082,921
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,882	25,297
評価・換算差額等合計	14,882	25,297
純資産合計	4,699,080	6,057,624
負債純資産合計	8,643,194	11,622,998

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	18,948,340	26,055,807
売上原価		
商品期首たな卸高	522,615	656,797
合併による商品受入高	-	96,993
当期商品仕入高	11,902,245	16,823,533
合計	12,424,860	17,577,325
商品期末たな卸高	656,797	982,361
商品売上原価	11,768,062	16,594,963
業務委託手数料	2,469,624	2,897,701
売上原価合計	14,237,687	19,492,664
売上総利益	4,710,653	6,563,142
販売費及び一般管理費	1, 2 3,912,977	1, 2 5,218,585
営業利益	797,675	1,344,557
営業外収益		
受取利息	34	44
受取家賃	553	545
助成金収入	2,630	291
固定資産売却益	963	467
経営指導料	1 72,000	1 24,000
受取出向料	1 290,592	1 470,883
業務受託料	1 58,500	1 78,000
その他	1 43,115	1 70,435
営業外収益合計	468,389	644,668
営業外費用		
固定資産除却損	1,275	-
固定資産売却損	-	124
コミットメントフィー	-	2,000
その他	104	19
営業外費用合計	1,379	2,143
経常利益	1,264,684	1,987,081
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	301,444
特別利益合計	-	301,444
税引前当期純利益	1,264,684	2,288,525
法人税、住民税及び事業税	444,895	714,140
法人税等調整額	32,479	67,351
法人税等合計	412,415	646,788
当期純利益	852,268	1,641,736

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	2,937,037	2,957,037
当期変動額							
剰余金の配当						212,096	212,096
当期純利益						852,268	852,268
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	640,171	640,171
当期末残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	3,577,209	3,597,209

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	238	4,073,791	13,940	13,940	18,207	4,078,058
当期変動額						
剰余金の配当		212,096				212,096
当期純利益		852,268				852,268
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			942	942	18,207	19,150
当期変動額合計	-	640,171	942	942	18,207	621,021
当期末残高	238	4,713,963	14,882	14,882	-	4,699,080

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	3,577,209	3,597,209
当期変動額							
剰余金の配当						272,696	272,696
当期純利益						1,641,736	1,641,736
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,369,040	1,369,040
当期末残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	4,946,249	4,966,249

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	238	4,713,963	14,882	14,882	-	4,699,080
当期変動額						
剰余金の配当		272,696				272,696
当期純利益		1,641,736				1,641,736
自己株式の取得	81	81				81
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			10,415	10,415	-	10,415
当期変動額合計	81	1,368,958	10,415	10,415	-	1,358,543
当期末残高	320	6,082,921	25,297	25,297	-	6,057,624

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により算定しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により算定しております。但し、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では、今後、当事業年度と同程度の影響が継続するとの前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
短期金銭債権	276,411千円	121,963千円
短期金銭債務	293,274千円	175,363千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
関係会社取引による販売費及び一般管理費	927,686千円	1,597,050千円
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社取引による経営指導料	72,000千円	24,000千円
関係会社取引による受取出向料	290,592千円	470,883千円
関係会社取引による受取賃貸料	33,627千円	49,307千円
関係会社取引による業務受託収入	58,500千円	78,000千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58.33%、当事業年度57.97%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41.67%、当事業年度42.03%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	201,960千円	219,200千円
給与手当	1,231,985	1,629,647
法定福利費	198,343	262,000
業務委託費	910,795	1,597,050
減価償却費	63,313	78,399
のれん償却額	-	39,085
貸倒引当金繰入額	150,827	114,518
支払手数料	41,609	38,629
外注費	83,203	64,639

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額623,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	14,297千円	26,177千円
貸倒引当金	134,670	152,699
未払賞与等	18,832	36,303
未払役員賞与	8,685	8,339
未払金	-	9,608
商品評価損	4,167	9,525
繰延資産償却超過額	576	5,396
一括償却資産	5,092	3,433
減価償却費	10,305	16,461
その他	-	12,407
繰延税金資産計	196,627	280,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.1
住民税均等割	1.3	1.0
役員賞与損金不算入額	0.2	1.0
のれん償却額	-	0.5
抱合せ株式消滅差益	-	4.0
法人税額の特別控除額	-	0.5
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	28.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社でありました株式会社エルタスクを吸収合併いたしました。

取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称 株式会社エラン

事業の内容 病院及び介護施設における「CSセット」サービスの管理運営

(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社エルタスク

事業の内容 病院及び介護施設における「LTセット」サービスの管理運営

企業結合日

2020年1月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社エルタスクを消滅会社とする吸収合併方式であり、株式会社エルタスクは本合併終了後に解散いたしました。

企業結合に係る割当ての内容

当社は、株式会社エルタスクの全株式を保有しておりましたので、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金、その他一切の対価の交付はありません。

企業結合後の名称

株式会社エラン

その他取引の概要に関する事項

経営資源の集約・効率的な組織運営を図るとともに、同一組織とすることでブランド力と社員の連帯感を高め、さらなる事業規模の拡大を図るため、株式会社エルタスクを吸収合併いたしました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年11月12日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、以下のとおり、2021年1月1日を効力発生日として株式分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

株式分割の方法

2020年12月31日(木曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は2020年12月30日(水曜日))を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	30,300,000 株
今回の分割により増加する株式数	30,300,000 株
株式分割後の発行済株式総数	60,600,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	192,000,000 株

分割の日程

基準日公告日	2020年12月16日(水曜日)
基準日	2020年12月31日(木曜日)(実質上、2020年12月30日(水曜日))
効力発生日	2021年1月1日(金曜日)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1株当たり純資産	77.54円	99.96円

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益	14.06円	27.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	209,115	24,059	-	233,174	86,928	10,771	146,245
構築物	1,659	-	-	1,659	621	101	1,037
車両運搬具	37,446	18,756	10,794	45,409	29,297	5,159	16,112
工具、器具及び備品	57,609	34,907	210	92,306	56,892	18,867	35,413
土地	114,018	-	-	114,018	-	-	114,018
リース資産	5,922	-	-	5,922	1,974	1,184	3,948
有形固定資産計	425,770	77,724	11,004	492,489	175,714	36,084	316,775
無形固定資産							
ソフトウェア	187,558	54,085	-	241,643	132,279	35,686	109,363
のれん	-	195,425	-	195,425	146,569	39,085	48,856
その他	4,116	14,425	14,469	4,072	-	-	4,072
無形固定資産計	191,674	263,936	14,469	441,140	278,848	74,772	162,291

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の当期増加額は、沖縄支店開設に伴う内装設備工事及び青森支店移転に伴う内装設備工事等及び相模原支店増床に伴う内装設備工事等に係る増加額であります。

工具、器具及び備品の当期増加額は、パーソナルコンピューターの購入、CSセット申込用タブレットの増設、沖縄支店開設に伴う什器、青森支店移転に伴う什器、相模原支店増床に伴う什器等に係る増加額であります。

2. 無形固定資産の当期増加額は、システム開発投資等に係る増加額であります。

3. のれんは、株式会社エルタスクを吸収合併したことに伴い発生したものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	442,122	149,711	90,523	-	501,310

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kkelan.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年3月24日関東財務局長に提出

事業年度(第26期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(5) 臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月18日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エランの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エランが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月18日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2020年1月1日から2020年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エランの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。